

第三者評価結果

事業所名：森のルーナ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、毎年2月に法人の園長会で各系列園の職員の意見を踏まえて、見直しと作成を行っています。児童福祉法などの趣旨をとらえ、保育所保育に関する基本原則のほか、保育所の社会的責任として、子どもの人権尊重、個人情報保護、苦情解決対応などについて明記しています。また、保育所保育指針が示している養護にかかわる配慮事項、教育における0歳児の3つの視点と1歳以上児の5領域について、ねらいと内容、職員の配慮事項を記載しています。全体的な計画は、園の保育理念や保育方針、保育目標に基づいて、年齢ごとの保育目標を設定し、特色ある教育と保育について記載しています。地域の実態に対応した保育事業と行事への参加については、園長、主任、リーダー職員で行っているリーダーミーティングで話し合い、修正しています。2月に開催する法人の系列全園の全職員が参加する法人全体会議で次年度の全体的な計画を配付し、理念、方針の実現を目ざし、次年度の指導計画の作成につなげるよう確認しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園舎は大学のキャンパス内にあり、緑豊かな自然に囲まれています。各保育室の大きな窓からは、木々の緑と通り抜ける風、適度な自然光が入り込み、五感に良い刺激を与え心地よい空間となっています。職員は、こまめに室内の温湿度と換気の状態を確認し、適切な空調管理を行っています。衛生管理マニュアルに沿って、各場所の清掃とおもちゃや布団などの消毒を行い、衛生管理に努めています。木製のテーブルや可動式の背の低い棚などは、子どもの動線に配慮して配置し、温かみのある環境づくりを行っています。保育室内の物入の下段のスペースや1階のホールから階段につながるトンネルなど、子どもがくつろいで過ごせる空間があるほか、絵本の部屋やサンルームなども、子どもの様子を見ながら活用し、気持ちの切り替えができるようにしています。食事と睡眠のスペースを分け、子どもが待つことのない環境づくりを工夫しています。手洗い場には滑り止めマットを設置するなど、安全面にも配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 0~2歳児クラスでは、ゆるやかな育児担当制を導入し、ていねいに一人ひとりの観察を行い、個人差を把握できるようにしています。全クラスで子どもの様子を写真に撮り、ポートフォリオとしてまとめ、振り返りに活用しながら、一人ひとりの子どもに対する理解を深めています。職員は、子ども一人ひとりの状況を十分把握して、状況に合わせた対応を心がけ、欲求を受け止めることで、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮しています。自分を表現する力が十分でない子どもに対しては、気持ちに寄り添いながら対応しています。個別の対応が必要と判断した時には、クラスを超えて職員相互で連携を図り、子どもと一対一で向き合えるよう体制を整えています。業務マニュアルに子どもへの声かけとしてふさわしい言葉を記載して、せかす言葉や制止させる言葉を使わずに子どもにわかりやすい言葉で伝える事や声の大きさ、トーンについてなどを職員会議で確認し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 0~2歳児クラスでのゆるやかな育児担当制の実践を通して、子ども一人ひとりの発達段階を理解し、子どものペースに合わせて基本的な生活習慣が身につけられるよう援助を行っています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、自主性を尊重して言葉かけを行い、自分でできた達成感を感じられるようにしています。手洗い場には、石けんの使い方や手の洗い方を描いたイラストを掲示しているほか、0~2歳児のトイレには、牛乳パックで作ったいすを置き、衣服の着脱が自分でしやすいようにするなど、環境整備を工夫しています。健康的な体づくりや病気の予防のために、食事や睡眠が大切なことや手洗い、うがいを習慣づけることなどを絵本や紙芝居を用いて子どもにわかりやすく伝えています。体を動かす活動の際は、様子を見ながら休息することを促すなど、子どもの体調に配慮しながら、静と動のバランスが保たれるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 0~2歳児クラスでのゆるやかな育児担当制を実践する中で、子どもとのかかわりを深めながら、子どもの個性や自主性を引き出せるよう保育を行い、3~5歳児クラスでは、子どもが自分で遊びや遊ぶ場所を選択するなど、自分で考えて行動する力を身につけられるよう保育にあっています。各保育室には、年齢に応じておもちゃや絵本、さまざまな素材や道具を準備して、子どもが好きな遊びを見つけて遊びを展開できるよう環境構成を行っています。戸外遊びや体を動かす遊びを多く取り入れ、大学内の広場でかけっこや鬼ごっこをしたり、ホール内でアスレチック遊びを楽しんだりしています。自然豊かな大学構内を散歩して、虫や木の実を見つけたり、行き交う職員や学生と挨拶を交わしたりしています。3歳児から行う当番活動では、友だちと協力して活動する楽しさを覚えていきます。4、5歳児の子どもたちは、系列の4園合同で観劇に出かける経験を通して社会的ルールや態度を身につけています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児クラスでは、月齢や発達に応じて保育室内のレイアウトを変更し、子どもが安全に遊べる環境整備を行っています。畳のスペースを作り、ゴロゴロと横になったり、おもちゃでじっくり遊んだり、ゆったりと過ごせるようにしています。入園時に「1週間の生活リズム表」を保護者に記入してもらい、一人ひとりの生活リズムを把握して保育にあたっています。ゆるやかな育児担当制を実践し、授乳や食事、おむつ替えなどをなるべく同じ職員が行って、子どもの目線で応答的にかかわりを持ち、スキンシップを多くとるなどして愛着関係を形成できるようにしています。発達過程に応じて、手作りおもちゃや音の出るおもちゃ、指先を使うおもちゃなどを準備し興味や関心が広がるよう配慮しています。看護師や栄養士とも連携を図り、子どもの体調管理、離乳食の進め方などについて話し合いながら個々の状況に応じた対応を行っています。0歳児クラスでは、1日の園での様子を個別に記録し、保育連絡帳を通じて保護者に子どもの様子を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1、2歳児クラスでは、ゆるやかな育児担当制の実践を通して子どもの育ちを見守りながら、子どもの気持ちを大切にさりげなく援助を行っています。散歩に出かけてどんぐりや葉っぱを拾い、拾った葉っぱでお面を作ったり、手作りのフェルトのボールを使って見立て遊びにつなげたり、子どもが自発的に活動できるよう保育にあたっています。友だちとのかかわりの中では、互いの気持ちを言語化して代弁するなど、子どもの気持ちをくみ取りながら対応しています。3~5歳児の子どもたちと合同保育の時間や散歩など、日常的に異年齢で過ごす機会を設けており、年上の子どもたちに優しく接してもらうことで憧れの気持ちを持ちながら成長しています。食育活動で栄養士から話を聞いているほか、2歳児クラスでは、リトミックの活動で外部講師から指導を受けるなど、保育士以外の大人とのかかわりを持てるようにしています。保護者とは、登降園時の会話や連絡ノートを通じて子どもの日々の成長を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3~5歳児クラスでは、遊びや生活のさまざまな場面で、子どもが発する意見を取り入れて保育の実践につなげています。職員が問いかけを行いながらかかわりを持ち、子どもが自分で考える時間を意図的に作って、自分の考えや意見を職員や友だちに伝えられるよう援助し、伝えられた意見を活動に生かすようにしています。日々の活動の中では、どんな遊びをどこでするかなどを自分で決めたり、発表会などの行事の取り組みでは、劇の役決めやセリフ、ダンスの振り付けなどを意見を出し合って友だちと相談して決めたりしています。保護者に子どもたちの活動の様子を伝えるために、園の玄関にクラスごとの活動内容をボードに記載しているほか、動画の公開やポートフォリオの掲示などを行っています。また、園のホームページや保土ヶ谷区保育資源ネットワーク構築事業の広報誌を通して、子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動について地域に向けて発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園舎内は、段差のない造りとなっていて、エレベーターやみんなのトイレ、玄関のスロープを設置し、障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備しています。障がいのある子どもの個別の指導計画は、クラスの指導計画と連動させて作成し、日々の保育内容や子どもの様子は、個別日誌に記録しています。子ども同士のかかわりを大切にして、できるかぎりいっしょに活動ができるよう配慮しています。保護者とは、登降園時の会話や連絡ノートを通して子どもへの配慮事項などを確認し合い、成長の様子を共有しています。法人で契約している臨床心理士が定期的に保育の様子を観察し、ケース会議を行って助言を受けるなどしています。障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加し、研修報告書を職員間で共有し専門的な知識を深められるようにしています。重要事項説明書に、障がいのある子どもに対する保育について、園の方針を記載し、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 各クラスの年間指導計画と月間指導計画に、長時間にわたる保育についての配慮事項を記載しています。それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、一日の生活を見通した保育内容を設定して週案と日案を作成しています。18時以降の全クラス合同の時間帯は、座って遊ぶおもちゃや絵本などを準備するなどしておだやかに過ごせるようにしています。マットなどを用いて横になれるスペースを作り、家庭的な雰囲気の中で子どもたちがゆったりと過ごすことができるよう、環境を整えています。降園時間や保護者の希望に応じて、夕食か軽食のどちらかを選んでもらい、18時30分ごろに提供しています。職員間の引き継ぎは、口頭で申し送りを行うほか、各クラスの伝達ファイルを用いて行い、保護者への伝達を適切に行うようにしています。担任職員が保護者と十分に連携が図れるよう、シフトを調整して直接やり取りを行えるようにしているほか、電話で対応するなどして配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に小学校との円滑な接続について記載しています。5歳児クラスの指導計画とアプローチカリキュラムには、就学に向けた活動内容を組み入れて保育の実践につなげています。一日の生活を見通して活動の中で時計を見ながら動けるように促したり、トイレの使用方法を伝えたり、午睡の時間を徐々に短くするなど、就学に向けた生活スタイルを習得できるようにしています。小学校との交流事業で1年生とビデオレターでやり取りしているほか、系列4園の5歳児の子どもたちがドッジボール大会で交流するなど、小学校以降の生活に見通しを持てる機会を設けています。保護者との個人面談で就学に向けた配慮事項などを確認しているほか、随時相談を受け付けるなどして不安解消につなげています。幼保小の連絡会に5歳児クラスの担任職員が参加して小学校の教員と意見交換を行うなどしています。保育所児童保育要録は、担任職員が作成し、主任が確認後、園長が最終確認を行って完成させ、就学先の小学校に郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルに沿って、受け入れ時や保育中の健康観察を行っているほか、看護師が各クラスを回って子どもたちの健康状態を把握しています。保育中の体調悪化やけがの際は、速やかに保護者に電話連絡を行って事後の対応などを確認しています。既往症や予防接種状況については、年度末に児童票を保護者に渡して最新情報を追記してから園に提出してもらい、職員間で情報を共有しています。看護師が中心となって、保健年間計画を作成し、月ごとの健康管理、職員研修、保健指導、家庭との連携などについて取り組み内容を記載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策として、チェック表を用いて午睡中の呼吸や顔色などを確認しています。重要事項説明書や園のしおりに健康管理に関する園の方針や取り組み内容について記載し、入園時に保護者に説明しています。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）の冊子を配付して対応策などを説明しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園の嘱託医による健康診断と歯科健診は、それぞれ、年に2回ずつ実施し、身体測定は、毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、児童票に記載して個別にファイリングし、職員間で共有しています。個々の配慮事項などがある場合は、同じ対応を行えるよう職員間で確認し合っています。0~2歳児の子どもの場合は、個別の指導計画に反映させて保育に生かせるようにしています。食事や栄養、歯磨きの大切さなどを伝える保健指導では、子どもにわかりやすく伝わるよう、紙芝居やエプロンシアターを活用するなど工夫しています。保護者に対しては、書面や口頭で健康診断の結果を報告し、個別の対応が必要な場合は、嘱託医と連携を図りながら、看護師が説明するなどしています。健康診断や歯科健診の前には、保護者からの相談や質問を受け付け、看護師が嘱託医からのアドバイスや回答を聞き、保護者にフィードバックできるようにしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園のアレルギー対応マニュアルに基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。また、生活管理指導表を定期的に提出してもらい、医師の指示に基づいた対応を行っています。食物アレルギーのある子どもに対しては、毎月の献立表を保護者と担任職員が確認しています。食事を提供する際は、専用のトレイや食器、食具、名札を使用し、調理職員と保育士による指差しチェック、ダブルチェック、声出し確認を行って事故防止に努めています。食事中は、席の配置に配慮し、職員がそばに付いて対応しています。アレルギー対応に関する外部研修に参加して情報を共有しているほか、横浜市内で起きた事故事例を回覧し注意喚起を行っています。職員会議では、マニュアルに沿って事故発生時の対応方法を確認しています。重要事項説明書にアレルギー対応に関する園の方針や食べ物の持ち込み禁止について記載して、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 年間の食育計画には、クラスごとの目標と活動内容を記載して、子どもが食について関心を深められるよう、野菜の栽培やクッキングなどさまざまな食育活動を実施しています。3~5歳児は、ホールをランチルームとして利用して、落ち着いて食事ができる環境を整えています。流れの中で自分のペースで食べ始めるので、自分で気持ちを切り替えて食事に集中できています。月に一度の「ピクニックディ」では弁当箱に給食を詰めて大学の広場で食べるなどして楽しい企画も行っています。3~5歳児は普通の量と少なめ量のどちらかのお皿を選べるようにし、完食する達成感を感じられるよう配慮しています。苦手な食材は、前向きにチャレンジできるよう言葉かけを工夫して援助しています。食器や食具は、年齢や発達に応じて形状や重さを変えて対応しています。毎月発行している給食便りには、給食メニューのレシピを掲載して保護者に伝えています。日々の給食サンプルは玄関に提示して、お迎え時に保護者が確認できるようにしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士は、成長曲線に照らし合わせて給与栄養目標量の設定を適切に行い、献立表を作成しています。離乳食は、個々の状況に応じてこまめに食材の大きさや硬さを変更するなど、個別の対応を行っています。栄養士は、日常的に保育士と情報交換を行って子どもたちの喫食状況を把握しているほか、月に一度の給食会議では、味付けや調理方法などについて、職員から意見を聞くなどして、献立作成の見直しにつなげています。なるべく国産の野菜を中心に使用し、胚芽米を取り入れるなど、安全面や栄養面に配慮して食材選びを行っています。旬の食材を多く使用し、四季折々の行事食を取り入れて季節感のある献立作りを工夫しています。また、月に一度、日本各地の郷土料理をメニューに取り入れているなどしています。誕生会の日にはおやつにケーキを提供するなど、子どもが給食やおやつを楽しめるよう、献立表を作成しています。給食に関する衛生管理マニュアルを整備し、給食室内の清掃及び消毒、食材の管理を適切に実施しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の登降園時の会話の中で保護者との情報交換を行っているほか、0歳児クラスは保育連絡帳、1、2歳児クラスは連絡ノートを用いて毎日子どもの様子を保護者と伝え合っています。3～5歳児クラスでは、日々の活動の様子をホワイトボードに記載して保護者に伝え合っているほか、必要に応じて連絡ノートでのやり取りを行っています。年に2回、全体保護者懇談会のあとにクラス別の懇談会を実施し、年齢ごとの保育のねらいや行事の意図、ねらいを説明しています。毎月発行しているクラス便りにも、各クラスの活動内容や保育のねらいをわかりやすく掲載して、保護者に伝えています。個人面談は、3～5歳児クラスで年に1回実施し、0～2歳児クラスは、随時希望に応じて実施しており、面談記録を記載して必要な職員間で共有しています。保護者との日常的な会話の中で、職員間で共有化が必要な情報がある場合は、クラスごとの伝達ファイルや園日誌に記載しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、保護者との日々のコミュニケーションの中で、保護者の話をていねいに傾聴し、共感することで信頼関係を築いていくよう、折りに触れて職員に伝えています。保護者から相談を受けた際の対応については、組織として対応する手順を職員会議で確認し合っています。相談を受け付けた職員は、園長や主任に報告し、必要に応じて対応方法についてアドバイスを受け、解決策を協議するなどして対応しています。職員は、保護者対応に関する外部研修に参加して研修内容を職員間で共有しています。保護者から相談を受け付けた際は、保護者の都合を優先して日時を設定しています。また、オンラインによる相談対応も受け付けています。相談の内容によっては、看護師や栄養士も対応するなど、専門的な立場からアドバイスを伝える体制を整備しています。相談内容や対応方法などについては、詳細を記録して個別にファイリングし、必要な職員間で情報を共有して継続的にフォローができるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止に関するマニュアルに、虐待の定義や種類、発見のポイント、発見時の初期対応などについて明記しています。マニュアルに基づいて、園内研修を開催し、家庭での虐待など権利侵害の早期発見や予防策などを学び合っています。また、外部研修に参加し、研修内容を職員間で共有して知識を深めています。朝の受け入れ時や着替えなどの際の身体状況の確認のほか、子どもの言動、保護者の様子、持ち物忘れの状況、発育状況などを注意深く観察し、家庭での虐待など権利侵害の予防や早期発見に努めています。虐待など権利侵害の可能性がある場合は、マニュアルに沿って、速やかに報告と共有化を図り、対応方法を協議しています。状況については、経過観察を行いながら、写真も用いて記録を行い、組織的に対応する体制を整備しています。また、必要に応じて、保土ヶ谷区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と情報共有を図りながら対応方法を協議しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りは、クラスごとの話し合いを基に行って、指導計画の評価欄に記入しています。また、子どもが活動している様子や環境構成の状況を写真に撮り、ポートフォリオとしてまとめて保育実践の評価につなげるなどしています。職員会議では、各クラスの振り返りの内容を報告し合っており、職員相互の意識向上を図りながら、専門性の向上につながるよう学び合っています。職員個々の自己評価は半期に一度、法人で作成している自己評価シートを用いて実施しています。園長による面談を行って、評価結果を確認し、課題の抽出と改善に向けた目標の設定を行って、個々のスキルアップにつながるようにしています。園としての自己評価は、保護者アンケートの集計結果と職員個々の自己評価結果を踏まえて、毎年3月に実施しています。園では、職員間の信頼関係をより深め、助け合って保育にあたるよう、さらなる保育の質の向上に向けて取り組みを進めています。</p>	